

大綱を踏まえた平成27年度概算要求について

資料3

(内閣府・文部科学省・厚生労働省)

教育の支援

◎ 学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして位置付け

(スクールソーシャルワーカーの配置拡充など)

学校を対策のプラットフォームと位置付けて取り組むこととし、教育と福祉をつなぐ重要な役割を果たすスクールソーシャルワーカーの配置を拡充。

(平成27年度概算要求: 13. 2億円)

(目標: 約1, 500人 ⇒ 約1万人(5年後))

◎ 高校生等奨学給付金の拡充

低所得世帯の高校生等の教育費負担を軽減するため、平成26年度より創設された高校生等奨学給付金(奨学のための給付金)制度のさらなる拡充。

(平成27年度概算要求: 116億円)

◎ より柔軟な『所得連動返還型奨学金制度』の導入に向けた対応の加速

大学等奨学金事業について、無利子奨学金の拡充(3万人増(うち新規貸与人員2万人増))を図るとともに奨学金の返還月額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な「所得連動返還型奨学金制度」の導入に向けた詳細な制度設計や、システム開発等の対応の加速。(開始時期: 平成29年度進学者から適用)

(平成27年度概算要求無利子奨学金事業費: 3, 196億円(※))

※この他被災世帯学生等分48億円

◎ 貧困の連鎖を防止するための学習支援の推進

生活困窮世帯等の子供、児童養護施設等の入所児童、ひとり親家庭の子供たち等に対する多様な学習支援を推進。

・生活困窮世帯等の子供の学習支援(年末までの予算編成過程で検討)

・児童養護施設等で暮らす子供の学習支援(平成27年度概算要求: 6. 9億円(※))

※児童虐待・DV対策等総合支援事業(統合補助金)の概算要求額 50. 0億円の内数

・ひとり親家庭の子供の学習支援(平成27年度概算要求: 4. 9億円(※))

※母子家庭等対策総合支援事業(統合補助金)の概算要求額 81. 8億円の内数

◎ 学習が遅れがちな中学生を対象とした学習支援

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生への、地域住民の協力による原則無償の学習支援を実施。(平成27年度概算要求: 2. 7億円(※))

※学校・家庭・地域の連携協力推進事業の概算要求額56. 6億円の内数

(目標: 700中学校区(公立全中学校の7%)⇒ 5, 000中学校区(同50%)(5年後))

保護者への就労の支援

◎ 保護者の学び直しの支援

高卒認定試験合格のための講座(通信講座を含む)を受け、これを修了した際に受講費用の一部を支給するとともに、高卒認定試験に合格した場合にも受講費用の一部を支給する事業を実施。

(平成27年度概算要求: 2. 3億円(※))

※母子家庭等対策総合支援事業(統合補助金)の概算要求額81.8億円の内数

施策の推進体制

◎ 官公民の連携プロジェクト・国民運動の展開

「子供の夢応援プロジェクト」(仮称)

○ 総理主宰キックオフ会議の開催

趣旨に賛同いただける各界の方々や、現在、各分野で活躍の方々などの参加を得て、総理主宰キックオフ会議を開催。

これによって、子供の貧困対策に関する国民の幅広い理解と協力を得て、経済界、教育・福祉関係団体、支援団体、メディア等のネットワーク化を推進。

○ 民間資金を活用した基金創設の検討

プロジェクト企画の一環として、経済界等の協力を得て、民間資金を活用した基金を創設、スポーツ・芸術等の分野で意欲・能力のある子供の夢を実現するため、子供への支援や、支援団体等への助成なども検討。

(平成27年度概算要求: 2億円)

学校を子供の貧困対策のプラットフォームとして位置付け (スクールソーシャルワーカーの配置拡充など)

施策内容

福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー(SSW)を全ての地方公共団体で活用できるように配置し、児童生徒の問題行動等と密接に関わる家庭の貧困や虐待等の課題について学校と福祉(自立相談支援機関、児童福祉関係者等)が連携して解決していく体制を整備。
(平成27年度概算要求額:13.2億円)

平成27年度新設

生活困窮者自立支援法による 自立相談支援機関

本人の状況に応じ、関係機関と連携の上、包括的な支援を提供

5年間での実現
を目指す
(貧困対策大綱期間)

全ての地方公共団体においてSSWによる教育相談体制を整備
(標準的配置)

貧困だけでなく、児童虐待等、家庭等の環境に課題を抱える全ての
子供を救えるよう体制整備

※ **約1万人(予算ベース)のSSW**により、必要な
全ての学校をカバー。

現在
(平成26年)

全国約1,500人分
(H26年度予算ベース)

これまでは教育委員会等に、いじめ・不登校等の対策として配置

貧困家庭が多いと考えられる地域向けの重点配置(標準的配置
への上乗せ)

貧困家庭が多く、緊急性・ニーズが高いと考えられる地域に手
厚い体制を整備

※ 就学援助率が高い地域には訪問回数を増加。

来年度から
すぐやる!
(H27,28年度予算)

都道府県における常勤的配置を進め、域内のソーシャルワーク
の質を向上

域内自治体のソーシャルワークの計画的な管理、研修の実施、県
福祉機関との連携促進等を、SSWSV(スーパーバイザー)が
実施

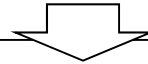


高校生等奨学給付金の拡充

平成27年度概算要求額：116億円【87億円増】
 平成26年度予算額：28億円

施策内容

低所得世帯の高校生等の教育費負担を軽減するため、高等学校等就学支援金制度に所得制限を導入することにより捻出された財源を活用して、平成26年度より高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）制度を創設



【平成27年度概算要求】

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業に対して所要額を交付（補助事業：国庫負担1/3）

| | | | | |
|--------------------|----|--------------|----|--------------|
| 生活保護受給世帯 | 公立 | 32,000円（年額） | 私立 | 52,500円（年額） |
| 非課税世帯（年収：約250万円未満） | 公立 | 126,000円（年額） | 私立 | 147,200円（年額） |

<拡充内容>

①対象者の拡大【40億円増】

学年進行（1年次⇒1,2年次）

| 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|
| 3年次 | 3年次 | 3年次 |
| 2年次 | 2年次 | 2年次 |
| 1年次 | 1年次 | 1年次 |

約13万人 約29万人 約44万人

②給付額の拡充【47億円増】

非課税世帯の第1子と第2子以降の給付額の差を解消

| 区 分 | | 平成26年度 | | 平成27年度要求 |
|--------------|----|----------|---|----------|
| 生活保護受給世帯 | 公立 | 32,300円 | ⇒ | 32,000円 |
| | 私立 | 52,600円 | ⇒ | 52,500円 |
| 非課税世帯（第1子） | 公立 | 37,400円 | ⇒ | 126,000円 |
| | 私立 | 38,000円 | ⇒ | 147,200円 |
| 非課税世帯（第2子以降） | 公立 | 129,700円 | ⇒ | 126,000円 |
| | 私立 | 138,000円 | ⇒ | 147,200円 |

低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る